


# 施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01271	住所(所在地)	松阪市六根町885番地2					
		施設名称	機殿地区市民センター(会館)							
		根拠条例	松阪市地区市民センター条例	設置年度	昭和58年度					
		担当部署	経営企画部 地域づくり応援室	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	地域社会づくりを推進し、住民の地域活動の場を提供するため地区市民センターを設置する。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	7台		
	土地	敷地面積	1821.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	会館		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階				
		用途	市民センター		建築年月日	昭和58年 5月20日	建物取得費	27,606,000 円		
		延床面積	216.01 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以計 上画 改修 (3等 の履	実施年度	平成24年度		対象建物	会館		改修内容	屋根・外壁改修	
		費用(税込)	3,144,750円							
		リスク・高機能化対応度								
		管理・運営上の問題点	・施設本体、施設内の設備、設備備品等の老朽化が進み今後多額の改修費等が必要になる。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM5:00		休館日	土・日・祝日		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	地域社会づくりを推進するための住民の研修、諸会合等に施設を提供するほか、広報広聴活動及び公共団体との連絡調整等地域の振興に関する業務					
	正規職員	0.10 人	労務員	0.30 人	再任用職員	0.00 人	非常勤職員	0.00 人	合計	0.40 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				
	賃借料					②小計				
	修繕費					財源				
その他の経費					補助金等収入					
人件費					使用料等収入					
職員等					その他収入					
非常勤職員					③年間収入合計					
①小計					0					
④合計(①+②)-③					4,093,613 円					
					市民一人あたりのコスト					
					24.37 円					
④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)				
			H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	開館日数	日	245	244	244	244				
	貸館件数(会議等)	件	519	728	175	3,285	5.3			
	類似機能を有する公共施設	近隣にある公共施設			機殿小学校					
特記事項	・一次避難所に指定されている。									

